

令和6年度

会 計 課
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

会計課に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

令和7年1月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

令和7年3月24日

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、会計課から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「令和5年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4 「指定事項調書」

① 笛吹市財務規則第217条による各課等の会計事務の検査結果について

② 笛吹市財務規則第218条による指定金融機関等の検査結果について

③ 笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について

④ 今年度の基金運用の成果と来年度に向けた方向性について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

事務・事業の執行状況

会計課に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

7 指摘・要望事項

会計課	事務 事業	特になし
-----	----------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について
令和5年度定期監査において指摘された事項はなかった。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

笛吹市財務規則第217条による各課等の会計事務の検査結果について

○各支所の窓口・文化施設等におけるつり銭検査を令和6年12月16日～19日、令和7年1月31日に実施。また、本庁の窓口におけるつり銭検査を令和7年2月14日、19日、20日に実施した結果、適切に処理されておりました。

○資金前渡金のうち、長期未精算となっている現金の管理状況について令和7年2月14日、19日～21日に実施し、関係課での実施検査・確認を行い適正な取扱を確認しました。

《指定事項②》

笛吹市財務規則第218条による指定金融機関等の検査結果について

○笛吹市指定金融機関等への検査については、地方自治法施行令・笛吹市財務規則に基づき実施しています。

本年度は笛吹市指定金融機関の山梨中央銀行（石和支店）、収納代理金融機関の甲府信用金庫（石和支店）・山梨信用金庫（石和支店）が検査対象で、令和7年2月18日、25日に検査実施し、処理簿等適切に管理処理されておりました。

《指定事項③》

笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について

市長会を通じ年2回金融機関の経営状況について調査を委託しております。調査機関からの本市に係る指定金融機関、収納代理金融機関の令和6年9月期決算報告書資料を参考に、笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づき会計管理者の招集により令和7年3月25日に開催する予定です。

委員は関係部局職員6名（総務部長、総合政策部長、公営企業部長、財政課長、会計課長及び会計管理者で、会計管理者が会計課長事務取扱いのため実質5名）で構成し、市内の経済動向もふまえ検討を行い、その会議結果を市長に報告し決裁処理を行っている。

《指定事項④》

今年度の基金運用の成果と来年度に向けた方向性について

◎今年度の基金運用成果

(1) 債券買替

①売債券

- ・第 68 回 利付国債 (30 年) (利率 0.6% 1 億円) 償還日 R32. 9. 30
- ・一般担保第 114 回 住宅金融支援機構債券 (利率 1.473% 1 億円) 償還日 R9. 9. 17
- ・第 12 回 利付国債 (20 年) (利率 1.453% 3,000 万円) 償還日 R16. 9. 26
- ・第 81 回 利付国債 (20 年) (利率 2.0% 4 億 6,100 万円) 償還日 R7. 9. 20
- ・神戸市令和 2 年度 第 1 回公募公債 (30 年) (利率 0.517% 2 億円) 償還日 R32. 3. 18

②買債券

- ・第 79 回 利付国債 (30 年) (利率 1.2% 2 億円) 償還日 R35. 6. 20
- ・第 81 回 利付国債 (30 年) (利率 1.6% 4 億 9,100 万円) 償還日 R35. 12. 20
- ・第 78 回 利付国債 (30 年) (利率 1.4% 2 億円) 償還日 R35. 3. 20

売債券はそれぞれ償還日において額面は保証されますが、残存年数の短い債券を額面以上で売却できること、利率の低い銘柄と一緒に売却することで、利率の高い銘柄を購入できることから、売却益として、796 万 687 円、2053 年 (R35) 年まで保有した際の利子が 4,115 万 7,500 円多く得られることとなった。

(2) 債券購入

①解約

- ・預金 (山梨中央銀行) (1 年定期 利率 0.025% 1 億 4,274 万 4,153 円) ※決算時

②買債券

- ・第 190 回 利付国債 (20 年) (利率 1.8% 1 億 4,000 万円) 償還日 R26. 9. 30

保有している定期預金 (0.025%) は、満期時の利子は 3 万 5,686 円のため、有利な有価証券に変えることとし、新規で利率が 1.8% の債券を購入しました。購入した債券では、年間で 252 万円の利子が得られることとなった。

なお、残額 274 万 4,153 円は新たに定期預金としている。

◎来年度に向けた方向性

定期の利息が上昇傾向にありますが、定期で管理している基金の運用益の大幅な増額は難しいため、基金の目的を考慮しながら、出来る限り有価証券 (国債等) での運用を心がけていく。

また、国債等は償還年限が長く、より多くの運用益がありますが、よりリスクの少ない年限が短い財投債の利率も上昇傾向にありますので、定期預金の代替としての運用も検討していく。